

平成 23 年 3 月 29 日

平成 23 年度ホクト生物科学振興財団事業計画について

ホクト生物科学振興財団

平成 23 年度事業計画

〈基本計画〉

現在世界的にバイオテクノロジー関連の研究の重要性が高まってきている中で、国内においてバイオテクノロジー関連研究費の不足が多く、研究者から伝えられております。またこの研究推進が世界の趨勢に遅れる懸念を抱かせる状況に或る中、当財団は国内の研究活動に対して助成金を給付するとともに、バイオテクノロジー技術の交流と普及を図り、ひいては国内産業の育成及び発展に貢献することを基本方針とする。

平成 23 年度の事業計画につきましては以下の事業を計画しております。

〈事業名〉

1、奨励金給付事業

① 国内の学校、団体及び個人に対する奨励金給付

バイオ関連の優れた研究活動に取り組む国内の若手研究者の団体または個人を対象に、1 件 20 万円から 100 万円程度（高校の場合 10 万円程度）を支給。

今年度の給付件数は 18 件前後とし総額で 1270 万円を予定。

給付対象者は公募とし、選考委員会の審査を経て評議員会、理事会で決定する。

バイオ関係専門誌及びバイオ関連雑誌に助成先一般公募の広告記事を掲載する。

2、バイオテクノロジー技術の交流事業

① バイオテクノロジー技術研究会

国内の研究者を対象に、著名な研究者を講師に招いて開催

② バイオテクノロジー講演会

国内の著名な学識者及び研究者を講師に招き、一般を対象に講演会を開催

③ 講師の斡旋

研究会、講演会などで講師の斡旋依頼があれば対応する。

3、バイオテクノロジー技術の普及事業

① きのこの観察会および研究会

9月下旬から10月上旬にかけ、長野県内の高原、森林等において著名なきのこ研究者を招き、研究者、一般を対象にきのこ観察会・研究会を開催

② 実験機器等の寄付

国内の学校、団体を対象にバイオ関連の実験機器等の寄付を行うことがある。

4、新聞、専門誌等による助成先一般公募などの広報活動

① 新聞、雑誌への財団活動の掲載

5、新公益法人移行認定手続

- ① 最初の評議員の選任に関する議案の作成と承認
- ② 評議員の選任方法・選任に関し主務官庁へ認可申請
- ③ 認可を得て最初の評議員を選任
- ④ 公益認定のための定款変更の理事会承認
- ⑤ 公益認定申請書類の作成と行政庁への申請
- ⑥ 公益認定を得て登記（公益財団法人の設立）